



令和6年度

富岡町 復興創生への取組



富岡町マスコットキャラクター
「とみっぴー」



令和6年10月



ふくしまけん とみおかまち
福島県 富岡町

TOMIOKA TOWN FUKUSHIMA



富岡町のご紹介

～花と緑に抱かれた町 とみおかまち～



基本情報 (2024年9月末時点)

人口 **1万 1368人**

町内居住者数 **2540人**

年間平均気温 **12.8度**

福島県 59市町村
(13市・31町・15村)



町の木: サクラ

明治33年、夜の森が開拓された際に植えられた桜が今では町のシンボルとなりました。毎年開花と同時に見物客で賑わいます。



町の花: ツツジ

全国花いっぱい「花と緑の駅」コンクールで日本一に輝いたJR常磐線夜ノ森駅のツツジは、旅人の目を楽しませます。



町の鳥: セキレイ

水辺に生息するセキレイは、富岡川の清らかな流れとチチッと爽やかなさえずりが人々の心を和ませます。

長期避難に伴う町外生活の継続

※令和6年9月末時点

※住民基本台帳(震災前比)

○人口 15,961人→11,368人(△4,593人)

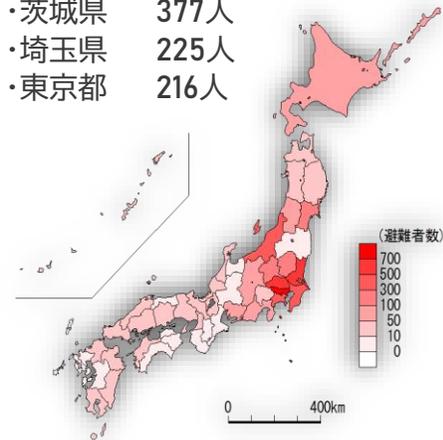
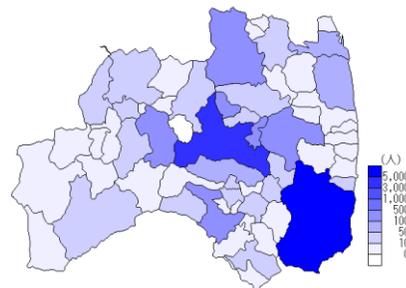
○世帯 6,360世帯→5,726世帯(△634世帯)

福島県内避難町民 7,181人

- ・いわき市 4,540人
- ・郡山市 1,515人
- ・福島市 141人
- ・三春町 134人

県外避難町民 1,647人

- ・茨城県 377人
- ・埼玉県 225人
- ・東京都 216人



春



夏



秋



冬

四季を通じて温暖で過ごしやすい地域

生活環境

地域のボランティアの最前線である消防団によるパトロール機能も充実した、安心・安全な環境です。



双葉警察署



富岡消防署



富岡町をはじめ
広野・楡葉・大熊町、
川内村を管轄



生活インフラ



複合商業施設

ヨークベニマル、ツルハドラッグ、
ダイユーエイトが出店
フードコートも3店舗有

医療施設

ふたば医療センター附属病院、
富岡診療所、富岡中央医院、
穴田歯科、さいとう眼科 等

郵便局・銀行

富岡郵便局、東邦銀行福島銀行、
あぶくま信用金庫、ATM複数社

子育て環境



富岡町立小中学校



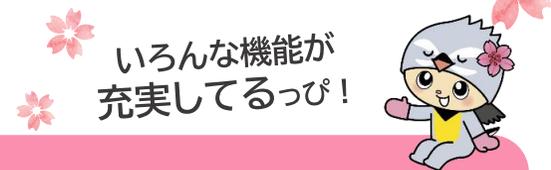
地域交流館わんぱくパーク



富岡町立にこにこ子ども園



文化交流センター



いろいろな機能が
充実してるっぴ!

公共交通機関



JR常磐線

令和2年3月14日に
全線再開通(富岡～浪江間)

乗合バス

町内循環バス
高速バスの運行再開



観光資源



“夜の森”の桜

樹齢100年を超えたソメイヨシノを含め、約1500本の桜がL字型に続く全長約2.5kmの桜のトンネルがあり、浜通りを代表する桜の名所でもあります。毎年桜の時期になると県内外から約10万人が訪れ、満開の桜のもとで開催される桜まつりは毎年多くの人で賑わっています。

警戒区域の解除及び避難指示区域の変遷①

2011(平成23)年

- 3.11 14:46 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震発生
- 15:30 津波襲来(第1波、第2波) …【1度目避難】集会所・体育館等
- 19:03 福島第一原発で原子力緊急事態宣言発令
- 3.12 5:32 福島第一原発から半径10km圏内に避難指示発令
…【2度目避難】川内村へ避難
- 15:36 福島第一原発1号機で水素爆発
- 3.14 11:01 福島第一原発3号機で水素爆発
- 3.16 川内村から郡山市(ビッグパレットふくしま)へ避難 …【3度目避難】
- 4.23 福島第一原子力発電所から半径20km圏内を
“警戒区域”に設定…国主導

2013(平成25)年

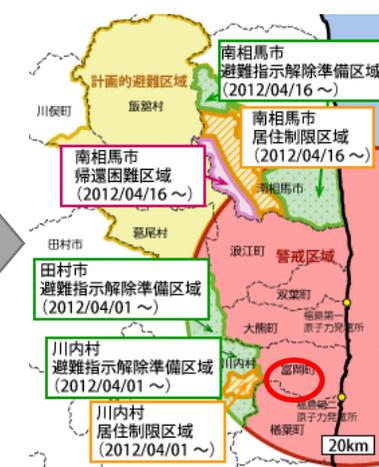
- 3.25 避難指示区域の見直し
「帰還困難区域」、「居住制限区域」、「避難指示解除準備区域」の3区域に



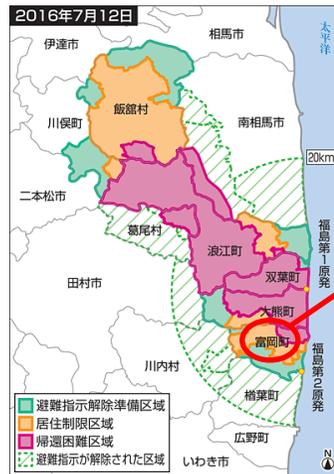
平成23年4月22日 設定



平成24年4月1日 時点



平成25年3月25日 見直し



区域	面積(約)	人口割合(約)
帰還困難区域 (50mSv/年 超)	8.5km ² (12%)	4,800人 (30%)
居住制限区域 (20mSv/年~50mSv/年)	34.0km ² (50%)	9,800人 (60%)
避難指示解除準備区域 (20mSv/年 以下)	26.0km ² (38%)	1,400人 (10%)

- ・警戒区域 (立入禁止)
- ・計画的避難区域(立入禁止)
- ・緊急時避難準備区域 (緊急時避難)

- ・警戒区域 (立入禁止)
- ・計画的避難区域(立入禁止)
- ・居住制限区域(立入緩和)
- ・避難指示解除準備区域(一時帰宅・事業再開)

警戒区域の解除及び避難指示区域の変遷②

2017(平成29)年

- 3.6 行政機能の移転(郡山事務所から本庁舎へ)
- 3.10 平成29年4月1日に
帰還困難区域を除く区域の避難指示解除が決定
- 3.26 富岡町役場本庁舎の再開
- 4.1 避難指示解除(居住制限区域・避難指示解除準備区域)

2018(平成30)年

- 3.9 帰還困難区域内の復興再生拠点区域(青着色部分)を復興再生認定、
令和5(2023)年春解除を目指し各種事業着手。

2020(令和2)年

- 3.10 特定復興再生拠点区域内一部の先行的避難指示解除
- 3.14 JR常磐線全線再開通(富岡～浪江間)



平成29年4月1日
一部(帰還困難区域)を除き、避難指示解除



平成30年3月9日
特定復興再生拠点区域復興再生計画認定



令和5年4月1日午前9時
特定復興再生拠点区域 避難指示解除



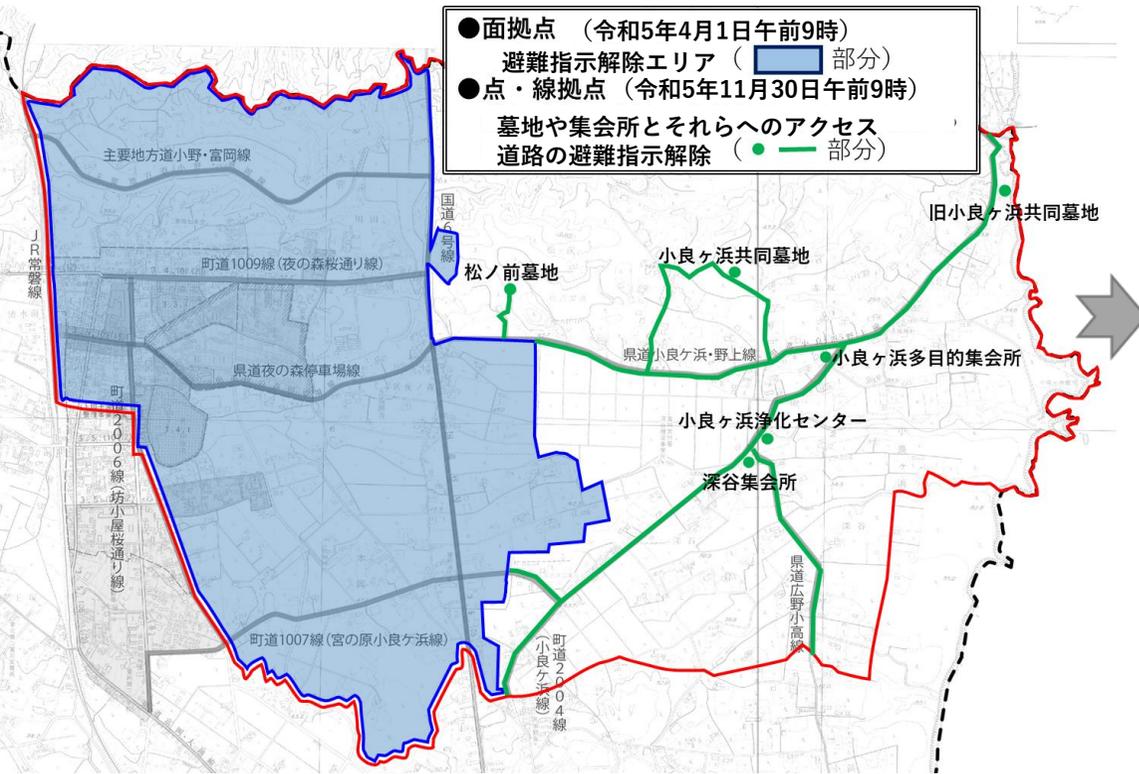
満開の桜のもとで開催された特定復興再生拠点区域の避難指示解除セレモニーでは、解除を待ち望んだ多くの人で賑わいました。



区域	面積	人口割合	解除時期
①避難指示解除区域	約60km ² (88%)	約11,200人 (70%)	平成29年4月
②帰還困難区域	約8.5km ² (12%)	約4,800人 (30%)	
③②のうち特定復興再生拠点区域	約3.9km ² (6%)	約3,900人 (24%)	令和5年4月

警戒区域の解除及び避難指示区域の変遷③

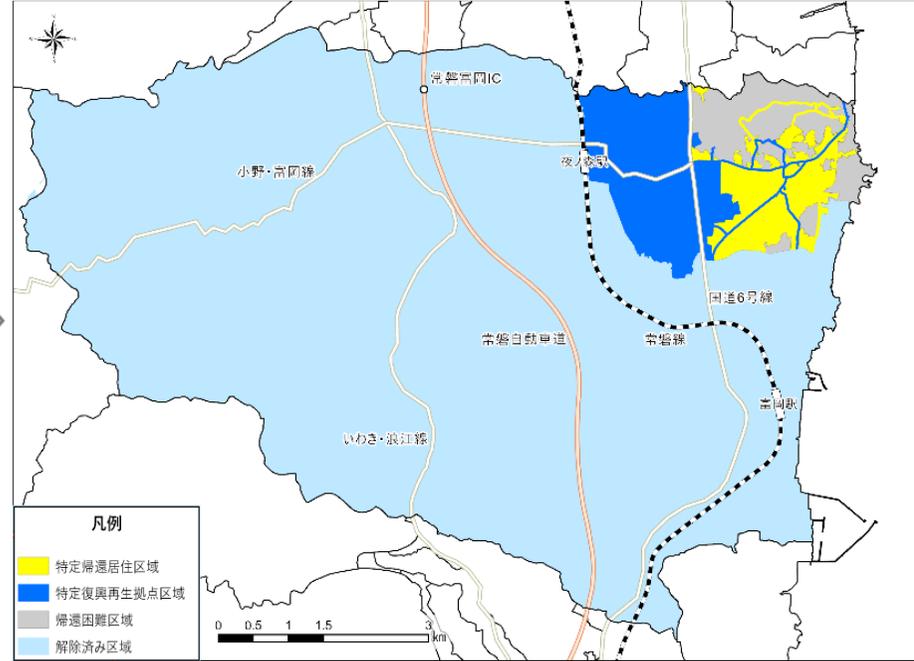
令和5年12月1日 帰還困難区域の状況



特定復興再生拠点区域を除く帰還困難区域（避難指示継続中）
面積：4.6km²（6.7%）219世帯・522人（R6.1.1現在）

- 平成29(2017)年5月の福島復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内に、避難指示を解除し居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」（拠点区域）を設定できる制度を創設
- 一方、拠点区域外においては、帰還を望む住民の避難生活が余儀なくされている状況
- 地元 住民からの拠点区域外にある自宅への帰還の強い要望を受け、令和 3年(2021)年8月に「2020年代をかけて拠点区域外に帰還意向のある住民が帰還できるよう帰還に必要な箇所の除染を進める」という政府方針を決定
- 上記政府方針を実施するため、令和5(2023)年6月の福島復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内の拠点区域外において、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定できる制度を創設
- 市町 村長は、特定帰還居住区域の設定及び同区域における環境整備(除染やインフラ等の整備)に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進

令和6年2月16日 特定帰還居住区域復興再生計画認定



- 特定帰還居住区域設定面積：2.2km²
- 計画期間：2029（令和11）年12月31日まで
- ※「2020年代をかけて希望する全ての方が帰還できるよう」という政府方針に基づき、計画期間を2029（令和11）年12月末までとして複数回の帰還意向調査を実施予定

●当該地区の再生に向けた意見交換会等

令和3年8月、「2020年代をかけて希望する全ての方が帰還できるよう取り組む」との政府方針が出され、地域の皆さま向けに今後の進め方などの説明会を実施するとともに、全世帯に帰還意向調査の実施。

町の姿勢は「生活圏全体を除染した上での全域の避難指示解除」に変わりなく、町としての土地利用の考え方を示すなど、引き続き皆さまとの意見交換等を継続中。



基本目標

町内全域の復興・創生に向けた未来志向の取組み強化

令和6年度富岡町一般会計予算

150億 9744万円 (前年度比5.7%増)

震災前
約**64億円**
※2010年度

- 最小の費用で最大の効果を得ることを念頭に、
本町を取り巻く情勢や状態を見極めた柔軟な考えの下、
- ①住民の生活に欠くことのできない基本的な予算
 - ②安全と安心を確保するための予算
 - ③住民の暮らしを支えるための施設の整備の予算 を計上

取組方針

帰還と移住の促進

人が人を呼び込む流れを町内に
築き、その広がりをもって地域全
体のにぎわいを形作る



農業と産業の育成

需要と供給を高め、
地域経済を好循環させる



子どもたちの環境づくり

自ら考え行動し、進んで楽しく学
ぶ子どもを地域で育てる



新たな産業の集積による雇用の創出

富岡産業団地（令和3年4月、全面供用開始）
福島イノベーション・コースト構想による地域活性化や雇用促進を図ります。



新たな産業集積と雇用創出を図る富岡産業団地

国や県の充実した補助金の後押しと、町の最大支援（賃料：100円/㎡ ただし2030年度まで）で様々な企業が進出しています。

進出企業：11社（立地協定締結企業数11社） 雇用創出予定：160名
 操業開始：9社

〈産業団地の概要〉

規模	約35ha（うち、産業用地約21ha） ※特例工業団地に指定
交通	国道6号沿い 常磐自動車道常磐富岡IC：約9km 常磐自動車道ならはスマートIC：約5.5km
鉄道	JR常磐線富岡駅：約2km
港湾	小名浜港：約50km・相馬港：約70km

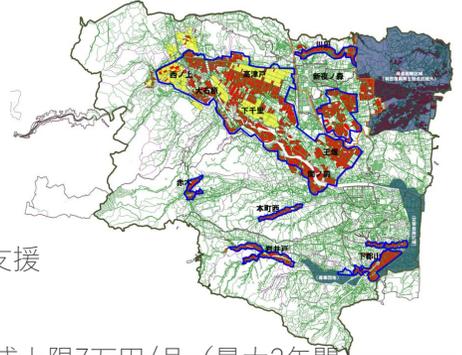
新たな農業へのチャレンジ ～農業の再生～

営農再開とともに、新規就農者の育成を含めた農業復活へのチャレンジ

移住定住施策と連動した新規担い手の確保・育成の概要

営農再開目標：350ha

- 農用地区域（先行的に営農再開する地区）
- 農用地区域内の農地
- 太陽光発電施設（一時的に農用地区域から除外、事業が完了するまで）
- 帰還困難区域
- 産業団地・災害危険区域（旧農用地区域）



- (1) 町外農業法人の町内参入への支援
補助率1/2 上限1,000万円
- (2) 町内での新規就農者への支援
生活費助成10万円/月+家賃助成上限7万円/月（最大2年間）
MAX408万円の支援
- (3) 町内での農業研修者への支援
生活費助成6万円/月+家賃助成上限5万円（最大2年間）
MAX264万円の支援
- (4) 農業地域おこし協力隊
総務省制度を活用
給与21万円/月、福利厚生制度あり
農業を軸とした地域活動（六次化や特産品化を含む）により移住定住を促進

あらゆる支援策を整え、**基幹産業の再興**を目指します。



新たな農業へのチャレンジを支援



収益化を目指して「とみおかワイン栽培」



新たな観光資源を目指して「バラ栽培」



新たな6次化産業「バッションフルーツ栽培」

農業用施設の整備



カントリーエレベーター

(150畝規模)
米の乾燥・貯蔵施設
令和4年産米から稼働



野菜類(夕社等)集出荷施設

(80畝規模)
夕社等の乾燥・貯蔵施設
令和6年春稼働

健康づくりと福祉の充実

町民が安心して生活できる環境づくりを進めます。



特別養護老人ホーム『桜の園』とカフェやフィットネスジムを併設する『トータルサポートセンターとみおか』を整備し、福祉と介護の拠点とすることはもとより、利用者間の交流の場として、令和4年4月に運用を開始。



◆ 特別養護老人ホーム『桜の園』

定員50名 (入所48床、ショートステイ2床)



◆ 『トータルサポートセンターとみおか』
フィットネスジム、カフェ、会議室、多目的ワークショップルームなど

未来を託す、教育施設

子どもと保護者が安心できる教育環境の整備を進めます。
認定こども園、小・中学校、放課後児童クラブ



町内では、富岡町立小・中学校(2018(平成30)年再校)や新たに開園したにここども園(認定こども園)(2019(平成31)年開園)では子どもたちの元気な声が響き渡っています。

2022(令和4)年4月には、富岡町立富岡第一小学校・富岡第二小学校、富岡町立富岡第一中学校・富岡第二中学校が、小学校1校と中学校1校にそれぞれ統合し、新たに「小中併設型・小中連携校 富岡小学校 富岡中学校」として新たにスタートしました。

(R6.5.1現在)
〔 小学校 61名、中学校 20名、認定こども園 63名 〕

令和4年3月の春休みからは、
放課後児童クラブ事業を開始



共働きご家庭等の児童への遊びや生活の場を提供し

児童の健全な育成を図ります。



◆ 放課後児童クラブでの様子

未来へつなぐ、子育て施設

子どもと保護者が安心できる教育環境の整備を進めます。

子育て支援拠点

富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク



富岡わんぱくパークは、
子どもの体力向上や運動不足の解消、
子育て世代の交流を図ります

2021年（令和3）年 3月28日 オープン

【特徴】 プレイリーダーの配置

遊びの主役は子どもです。自ら遊びたいという子どもの気持ちを大切に思いっきり楽しむことができるように、そして、成長の過程で新たな遊びを生みだすことができるように、子どもたちの遊び案内人を配備しています。



開館時間 10：00～18：00

休館日

毎週火曜日（祝祭日の場合は水曜日）、
年末年始
※ただし、学校の長期休暇期間は
開館します。



(R5.6.30現在)
オープンから5万人が来館

後世に引き継ぐ、町の歴史・文化

富岡で生まれ育ったことを誇りに、
どこにいても“ふるさと”とつながる仕組みづくりを行います。
とみおかアーカイブ・ミュージアム



“とみおかアーカイブ・ミュージアム”は、
富岡町の歴史や特徴や東日本大震災で起きたこと、町のことが分かる
資料を未来に受け継ぎ、分かったことを発表する場として、
「調べ、学び、伝える」が整う博物館です。

※アーカイブ：資料を整理・保存して活用すること
※ミュージアム：博物館のこと



【収蔵庫・研究室】

- ・資料を保管しておく部屋
- ・富岡町を研究する部屋

【展示室】

- ・調べて分かったことを発表する部屋

【タウンギャラリー】

- ・色々な体験講座を開くところ
- ・お客さんにメッセージを残してもらうところ



2021年（令和3）年
7月11日 オープン!

地域資源を生かした交流から始める移住

将来的に移住へとつながる交流・関係人口の創出・拡大を図ります。

移住定住ポータルサイト



富岡町にはチャレンジできる場がたくさんある
高橋雅裕さん



この町を愛している大人の背中を見せながら子育てをしたい
鈴木亮さん、香織さんご夫妻

とみおかくらし情報館



町への移住を検討している方など、多くの方が利用



◆利用人数：最大6人 ◆利用期間：5日以内 ◆利用料：無料
※食費や交通費、生活に必要な消耗品費などは自己負担



町民の誇りであり、長期避難時の心の支えとなった「桜」と「ツツジ」。多くの皆様のご支援・ご協力を得ながら、地域資源を有効に活用した交流を深めています。

また、新たに町に住んでみたい方々へ、福島県移住定住ポータルサイト「とみおかくらし」の開設や、将来の移住につながるお試し住宅の運営など、移住者の声や相談窓口の開設などの取り組みを進めています。

復興の現状と課題 ～各種施策の進捗状況と課題～

復興事業の現状

- ◎避難指示解除区域においては、災害公営住宅や商業施設、医療施設などの**最低限必要な生活インフラ**の復旧・整備が完了。引き続き、**帰還困難区域内のインフラ復旧・整備を進める**こととなる。
- ◎**帰還困難区域内の復旧**については、平成30年3月に内閣総理大臣より認定された「特定復興再生拠点区域復興再生計画」に基づき、除染やインフラ復旧事業を進め、**令和5年4月1日に特定復興再生拠点区域（帰還困難区域内）の避難指示が解除**となり、一部住民の帰還及び居住が開始された。
- ◎しかしながら、**特定復興再生拠点区域外**となっている**小良ヶ浜、深谷地区は未だ避難指示が解除されず**、避難指示解除に向けた取組を**更に推し進める**必要がある。
- ◎一方で、様々なご事情により町外での生活を続けざるを得ない方々も多く、安心して生活できる保健医療福祉体制の更なる充実・強化、コミュニティ再生・維持の支援など**町民の生活スタイルの変化に柔軟に対応する**必要がある。

主な公共施設整備の進捗状況

※除染や放射線などの他律的要因により、町自ら事業管理・コントロールできない状況

「生活・住居の整備」

完了90%

未着手
10%

未完了（帰還困難区域内）

- ・集会施設
- ・消防防災施設 等

「保健医療福祉」

完了65%

整備中35%

未完了

- ・健康増進センター 等

「公共土木施設災害復旧」

完了80%

未着手20%

未完了（帰還困難区域内）

- ・公共下水道、道路橋梁施設 等

「教育・保育環境」

完了85%

整備中
15%

未完了

- ・学校施設バリアフリー工事 等

「産業基盤整備」

完了65%

整備中35%

未完了

- ・農業基盤整備、ため池放射性物質対策第二産業団地（仮称）整備等

※帰還困難区域については、放射線の影響により手付かずの箇所がある現状

令和6年度以降の業務内容（避難者支援）

町外生活でのコミュニティ維持と再生への取組

町外での生活をせざるを得ない町民の心のケア等を始め、コミュニティの維持と再生に向けた交流しやすい環境づくりや自治会等の活動支援を行っております。

交流サロンの設置

町民等コミュニティの形成、会議、趣味などの集まりの場として、県内3ヶ所に交流サロンを設置。



いわき平交流サロン



いわき四倉交流サロン



富岡町さくらサロン



交流イベントの開催

町外への避難から現在までの期間を通じて培ってきた多様な主体との結びつきやノウハウなどを最大限活かした交流イベントを開催。

○NPO法人や個人ボランティアの協力のもと各種事業を実施

- ①手芸、園芸、料理教室などの生涯学習事業
- ②健康維持のための体操教室
- ③ミニコンサートや交流会 等々



料理教室の様子



手芸教室の様子



体操教室の様子

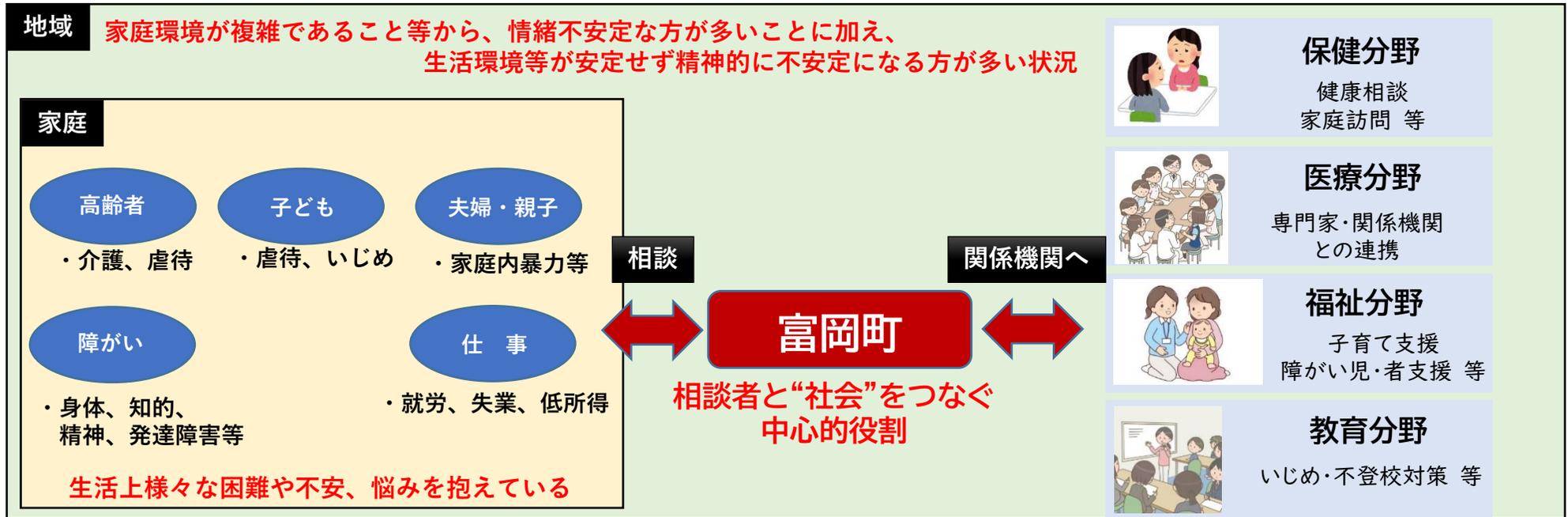
令和6年度以降の業務内容（福祉関係）

○主な業務内容:日常生活に困難を抱える町民の相談援助や支援及び各種予防等事業の実施等業務

求められる
役割

町は、町民一人ひとりに寄り添い、心身の障害や環境上の理由で日常生活に支障がある方からの相談を受け、指導・助言を行うとともに関係機関と幅広い連携を図り、ニーズに応じた福祉サービスに“繋ぐ”役割が求められています。

<役割イメージ>



避難生活、帰還後の町内生活においても、町民が健康で生きがいを持って生活していただくためには、日常生活における困難課題を共に解決する支援活動が必要であり、社会福祉の増進に向けた活動が重要。

令和6年度以降の業務内容（保健師）

すべてのライフステージにいる町民、地域の人々の健康を保つよう支援し地域で生活をする人たちの健康の保持・増進業務を推進します。

01 健康に関する相談業務、メンタルヘルス対策

集団検診、健診結果説明会、電話相談、定期的な家庭訪問などを通して健康問題などの相談に乗り、支援活動を行います。

02 妊産婦や母子の保健指導

母子手帳の交付をはじめ、地域に住む妊娠した人を対象にした妊婦相談や訪問、健康診査を行います。

赤ちゃんが生まれた後は、乳児の家庭訪問や健康診査、育児不安を抱えた母親への相談業務、予防接種事業等を行います。

03 障がいをもつ方が自立して生活できる健康支援

精神疾患の方の手帳や自立支援医療費の申請交付窓口、障がいを持つ方の個別相談業務や訪問指導業務等を行います。

04 地域保健における関係機関とのネットワーク 円滑な連携調整



<役割イメージ>

健康に生活できる環境づくり

町民一人ひとりに寄り添う



保健施策

健康相談、家庭訪問 等

ニーズに応じて“繋ぐ”



医療施策

専門家・関係機関との連携



保健師

自立して生活できる健康支援



福祉施策

子育て支援、障がい児・者支援 等

地域で育む



教育施策

学校保健との連携、生きがいがづくり

地域密着で皆さんの健康を支えます

保健師の役割

- 生活を健康面から支援
- 健康に生活できる環境づくり
- 関係機関と幅広い連携
- ニーズに応じて“繋ぐ”



避難生活においても、町民が健康で生きがいを持って生活していただくためには、健康支援活動の継続が必要であり、保健師の活動が重要な役割を果たします。

令和6年度以降の業務内容（帰還・移住・交流）

町民の帰還及び移住の促進、交流・関係人口の拡大に向けた取組

持続可能な地域の将来のため、避難する町民の帰還を促進するとともに、帰還した町民と移住者をつなぐ交流会などのネットワークづくりを推し進め、帰還及び移住、定住化に向けた取組を推し進めています。

町内居住者との意見交換会の開催

帰還した町民及び移住者との意見交換会を開催し、町の魅力や強みなど様々な意見をいただき、「つながり」づくりに取組むとともに各種施策の企画立案につなげる。

- 意見交換会の開催



移住相談会・移住体験プログラムの実施

新たに富岡町に移住を検討する方々向けの相談会を開催し、町の魅力を発信するとともに、移住検討者への相談対応を行う。

- 各種相談会への出店
- 首都圏でのワークショップ
- お試し住宅を活用した移住体験プログラム



帰還町民と移住者との交流イベントの開催

各種イベントを開催し、交流・関係人口の拡大に向けた取組を進めるとともに地域との“つながり”、人との“つながり”づくりに取組む。

- 学生向けインターンプログラム
- 学生向け交流・体験ツアー



町に関わるすべての方々が

「つながり」、「支えあい」、「自分の幸せを実感できる」

自分らしくありのままに生きることができる町を目指します

令和6年度以降の業務内容（生涯学習）

生涯学習事業の充実と住みよい社会づくりの推進

町外への避難から現在までの期間を通じて培ってきた多様な主体との結びつきやノウハウなどを最大限活かし、ふるさと富岡の今を感じていただくとともに、地域で学び、支えあい、心の交流と仲間づくりができる町の実現に向けて、関心から交流、生きがいを持って生活できる社会づくりを推進します。

地域みなさんが 楽しみながら学べる 生涯学習事業の実施

富岡町文化交流センター学びの森(生涯学習館や図書館)、とみおかアーカイブ・ミュージアムを会場に実施。

文化芸術の振興

富岡町の文化団体との調整し、
芸能祭や作品展を実施



500人収容できる大ホール



芸能祭の様子

生涯学習講座の実施

「仲間づくり」から「地域づくり」
そして「まちづくり」へ



料理教室の様子



手芸教室の様子

「富岡の土曜日を楽しくする とみサタ！」

誰もが楽しみながら学べる
各種イベントを実施



デッサン教室の様子



土鈴づくり教室の様子



体操教室の様子



陶芸教室の実施



いつでも どこでも 自由に行う
生涯学習の機会の創出と支援を継続的に行います。

※本年度は福島県と連携し、福島県芸術祭を開催予定

令和6年度以降の業務内容（生涯学習）

○主な業務内容:東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故など、複合災害の被災地域である当町の様々な経験の継承と教訓を発信するために必要な業務

“とみおかアーカイブ・ミュージアム”を拠点に町の歴史と経験を発信

□風化防止

自然災害と原子力災害との複合災害により、「人類初」の特殊な経験を未来に伝承、被災地域の視点で発信。

□防災教育

今時被災の教訓を基に、震災アーカイブの展示、町民の生の声を発信する防災啓発拠点として、防災教育を促進。

□心の復興

地域資料を活用し、日々失われつつある、“ふるさと”とのつながり、“ふるさと”の大切さ、愛郷心の再確認や帰還意欲の高揚を図る。

□交流促進・生涯学習

子どもたちへの歴史・ふるさと教育や農業・採集体験により、富岡との交流を維持し、生涯学習と地域保全の意識醸成など、未来を担う人材の育成。



企画展示室



昭和の中央商店街模型展示



被災パトカー展示



震災遺産の保全活動

貴重な地域資料や震災遺産の展示を通じて当町の経験と教訓を世界に情報発信

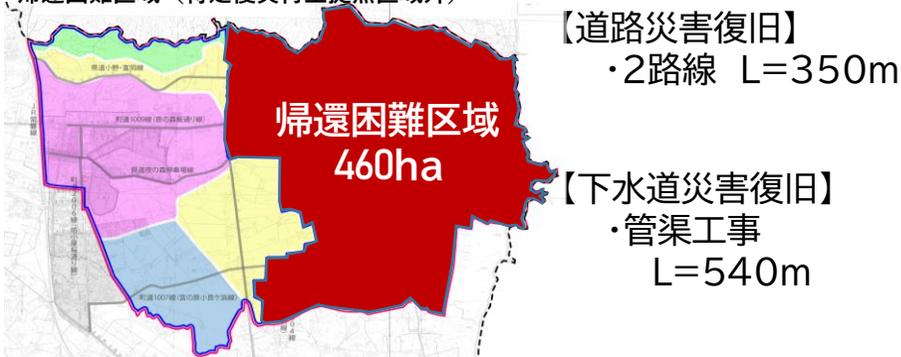
令和5年度以降の業務内容（土木）

帰還困難区域の再生に向けた取組

（除染など、事業間調整をした上で、並行して進める事業）

- 今後、避難指示解除を目指す
特定復興再生拠点区域外の
土木施設復旧工事、施設整備事業等

帰還困難区域（特定復興再生拠点区域外）



（イメージ図）

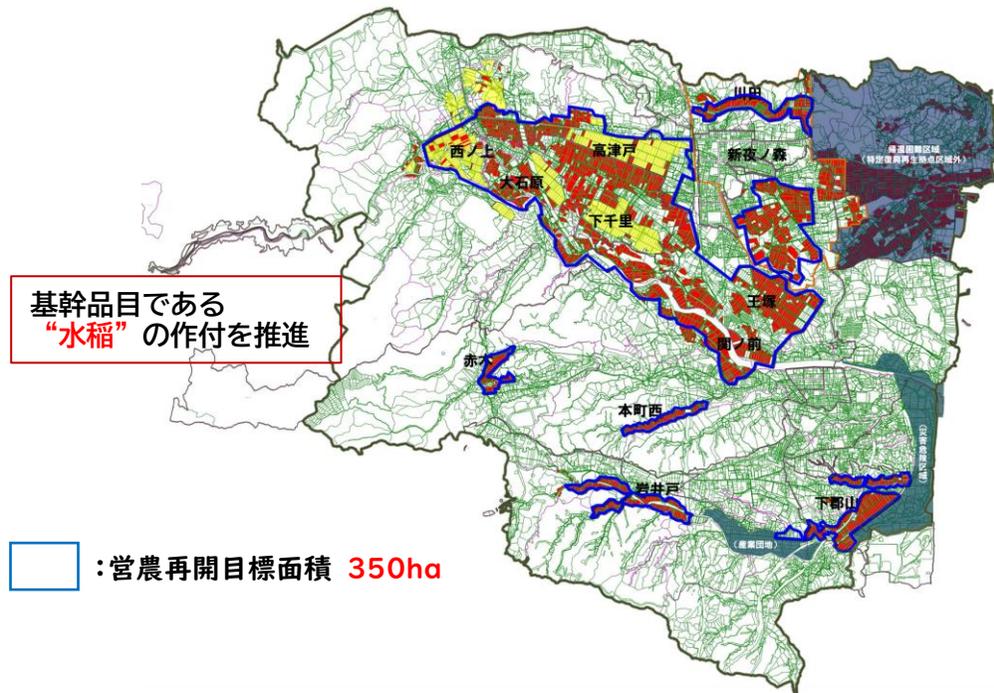


【富岡第2産業団地(仮称)整備事業】
※多様な土地利用の可能性を持つ小良ヶ浜地区、深谷地区の
避難指示解除に向けた取組を強化すべく整備を検討

「農業復興」「営農再開」に向けた取組

（「農地の有効な活用による地域産業の再生」を目指すための環境整備事業）

- ため池等の農業用施設の
復旧に向けた調査設計、施工監理及び検査業務等



農業基盤整備の状況



（イメージ図） 野菜集出荷施設

□自治体別派遣職員数

内容	年度別															
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
応援職員数	31	0	4	3	5	11	13	13	16	22	18	19	18	20		
埼玉県杉戸町			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
東京都品川区			1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2		
滋賀県彦根市			1	1												
埼玉県幸手市					1	1										
新潟県柏崎市					1	1	1									
敦賀市						2										
岐阜県							1	1	1	1	1	1				
福島県(任期付)			1		1	3	5	6	7	9	7	8	6	4		
神奈川県(任期付)						2	4	4	5	5	4	4	4	7		
富山県南砺市									1	1						
高知県										1						
新宿区										2	3	3	2	2		
川崎市													1	1		
埼玉県さいたま市													1			
埼玉県川口市													1	1		
愛知県														1		
千葉県松戸市														1		
その他	31															

□令和6年度自治体・職種別派遣職員数

派遣元	区分	建築	土木	保健師	介護支援専門員	社会福祉士	一般行政	合計
東京都新宿区プロパー	①						2	2
東京都品川区プロパー	①						2	2
川崎市プロパー	①					1		1
愛知県プロパー	①						1	1
埼玉県川口市プロパー	①			1				1
千葉県松戸市プロパー	①						1	1
埼玉県杉戸町プロパー	③						1	1
神奈川県任期付	②		3					3
神奈川県任期付	④	1	2				1	4
福島県任期付	⑤		2	2				4
計		1	7	3		1	5	20

①:総務省スキーム(全国市区町村) ②:総務省スキーム(他都道府県) ③:全国市区町村(独自) ④:他都道府県(独自)
⑤:福島県(任期付)



【参考】庁内体制 ～富岡町職員確保状況～

執行体制の36%が任期付職員や応援職員

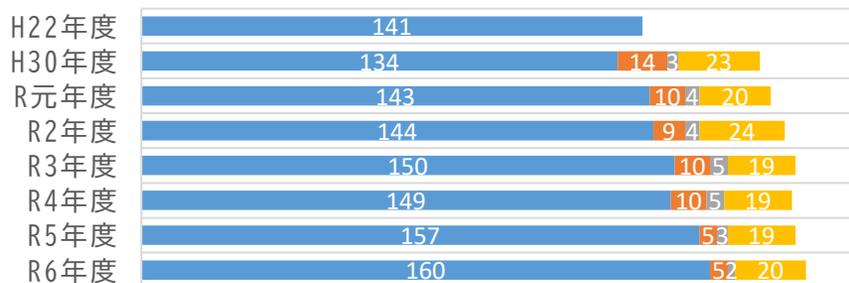
(会計年度任用職員含)

1. 必要人員の確保状況

- 令和6年度については、職員定数条例に基づく**199名**に対し、職員**167名**（正職員160名、任期付5名、再任用2名）で業務開始。
- 平成22年度の職員数は141名。
- 正職員数は後年に負担がかからないよう配慮した人員を確保。
- このため、**自治体派遣職員20名、復興庁応援職員1名**の応援、**会計年度任用職員74名**を採用し、**庁内全体で263名**の体制を確保。
- 現在不足する職種や年齢層を考慮しつつ、**任期付職員や応援職員の派遣により行政運営に必要な体制を維持**。

参 考

震災前との職員数比較



	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	H22年度
■ 正職員	160	157	149	150	144	143	134	141
■ 任期付職員	5	5	10	10	9	10	14	
■ 再任用職員	2	3	5	5	4	4	3	
■ 派遣職員	20	19	19	19	24	20	23	

早期退職者の増・人材確保が困難

2. 課 題

- 早期退職者が年々増加。特に中堅、若年層。
- 定年退職者以上の採用をするも、**職員不足が継続**。
- 震災以降に採用された職員が約6割。
- 人材確保もさることながら、**人材育成も重要な課題**。
- 採用試験を実施しても、**保健師等の専門職の確保ができない状況**。
- 少なくとも、**現状の職員数（応援職員含む）を維持しなければ、復旧・復興に向けた取組みを加速化することは不可能な状況**。

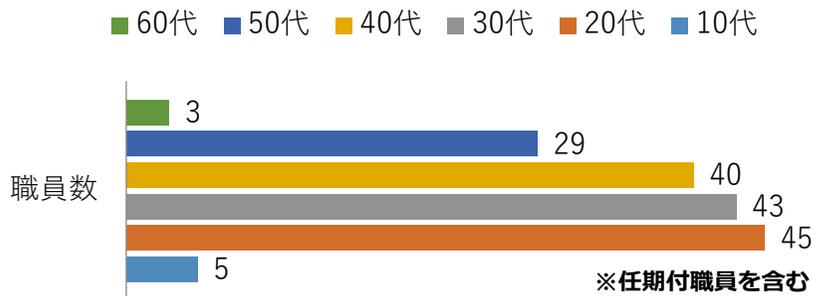
採用・退職者内訳

※任期付職員を含む

単位：名

内容	年度別												合計		
	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4		5	6
採用	5	1	1	14	9	11	10	19	11	7	12	9	13	7	129
退職者	7	11	10	10	5	10	12	6	10	6	6	10	1	3	107
比較	-2	-10	-9	4	4	1	-2	13	1	1	6	-1	12	4	22

令和6年度 年代別職員数



震災及び原発事故による
複合災害によって、当町の復興は
道半ばであります。

ふるさと富岡の復興と町民の生活再建を実現する
ため、各種事業に積極的に取組み、町の復興を着
実なものとしたいと考えております。

皆様のご支援ご協力をお願いいたします。



ふくしまけん とみおかまち
福島県 富岡町
TOMIOKA TOWN FUKUSHIMA

